

daily コラム

2009年7月29日(水)

〒101-0032 東京都千代田区岩本町2-18-3-5F

㈱メディカル保険サービス TEL 03-6808-1441 FAX 03-6808-1442

Email: info@medical-hoken.com

厚生年金加入期間が足りない時は

昔勤めていたころ、厚生年金に加入したものの、年金の受給資格を得るには加入期間が短く、また国民年金にも未加入や未納であった等という方は、65歳になっても年金の受給権が発生しない事があります。受給資格を得る方法はないのでしょうか？

高齡任意加入被保険者となる

厚生年金保険の適用事業所に勤めている人は、原則として70歳に達した日に被保険者の資格を失います。但し70歳に達しても老齡給付の受給期間を満たしていない人は、受給資格を満たすまで、任意加入する事ができます。

高齡任意加入は社会保険事務所に資格取得の届出が受理された日に取得となり、老齡基礎年金等の受給権ができるまで、任意加入を続けることができます。ただし、保険料を滞納し、督促状に指定された日までに納入しない時は資格を失います。

保険料は事業主負担分を事業所が負担し、給与から徴収するか、本人が本人分と合わせて全額負担するかを話し合いで決め、任意加入時に選択して申込みます。本人が全額負担する時は本人宛に請求書が届きます。

脱退手当金を受ける。但手続き前に要確認

厚生年金の加入期間が短く、国民年金にも未加入や未納が長く、年金受給資格がな

い方は、昔勤めていた時の厚生年金加入期間の分を部分的に一時金で受け取る事も出来ます。支給要件は

昭和16年4月1日以前に生まれ

被保険者期間が5年以上

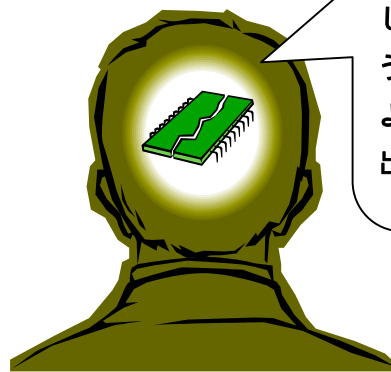
被保険者資格を喪失していること

厚生年金保険の受給資格がないこと

です。

支給額は被保険者期間中の標準報酬月額平均額に被保険者期間に応じて決められた支給率を掛けた額が支給されます。

注意する事は脱退手当金を受けると原則として、その計算のもとになった期間は被保険者でなくなったものとされます。ですから、受給後に過去の他の厚生年金保険の加入期間が思い出され、合算したらもらえたのに等という事のないようよく確認することが大事です。



受給資格が、もう少しで満たせるという方は、加入履歴をよく注意して思い出してください。